【東伊豆町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1.　1人1台端末をはじめとするＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿

　学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。ＩＣＴは学校教育の基盤的なツールとして、必要不可欠なものである。

　東伊豆町では『東伊豆町まちづくり総合指針』の中で、「世界で活躍する人材を育成するため、ＩＣＴ教育や英語教育を積極的に進めるとともに、豊かな自然や地域の伝統を学び、郷土愛を育む教育を推進します」と掲げている。授業や家庭学習においてＩＣＴ機器を有効に活用する習慣をつけることで、個別最適化された学びや、他者と協働したより深い学びを想像できるよう、ＩＣＴを活用した学習活動の充実に努めていく。

2.　ＧＩＧＡ第1期の総括

　令和2年度より順次ＩＣＴ環境の整備を進め、1人1台端末及び学校内のネットワーク環境の整備を行った。令和3年度に電子黒板、デジタルドリルを導入。令和4年度に学習ソフトと中学生を対象としたプログラミング教材を導入。

「個別最適な学び」「協働的な学び」を実践することができた。

また、ＩＣＴ支援員が小・中学校へ訪問活動をし、ＩＣＴ機器の問題解決や授業への利活用方法についてのアドバイスをすることで、教職員や児童生徒のＩＣＴ機器への理解と活用能力の向上に繋がった。

全児童生徒がネットワークを利用した際の通信不可や不具合等が一部の学校で見られたため、令和4年度に回線とプロバイダの仕様を変更し、ネットワーク環境を改善した。

3.　個別最適・協働的な学びの充実

　小学校1年生から平均週3時間、学習ソフトや学習ドリルを活用している。小学校2年生以降、すべての児童生徒が毎日、ＩＣＴを活用した授業を受け、デジタル教科書の活用も進んでいる。

また、中学生を対象としたプログラミング教材では、文部科学省の定める学習指導要領に沿った、プログラミンスキルを活かし、身の回りの問題解決まで導く、より専門的な内容で、社会で活きるスキルを獲得する授業を行っている。

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやり取りする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の５つの場面における端末の具体的な利用については、利用者ごとのアプリ利活用ログをダッシュボードで可視化し、課題の洗い出しや他市町村の活用事例の情報提供を行い、学校教育の質の向上を図る。

4.　学びの保証

　希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴については、現状、希望がないため未実施であるが、保健室等に登校する児童生徒へ端末を利用した授業参加は行っている。また、すべての外国人児童生徒、特別支援児童生徒に対する学習活動等の支援にも端末の活用を行っている。

　今後、日常的にオンライン授業ができる環境を整え、不登校児童生徒の学びの場の確保についても検討していく。特別な支援を要する児童生徒には認知トレーニング教材を利用している。今後も障害に応じた学習用アプリの効果的な活用を実施する。